

岩見沢市議会の議員定数等に関する検討結果報告書

令和4年9月

岩見沢市議員定数等検討委員会

1 はじめに

地方議会の議員定数の定め方については、平成 15 年 1 月 1 日に法定定数制度が廃止され、人口区分ごとに法律で定める上限数の範囲内で定めることとなり、さらに平成 23 年には地方自治法の一部改正により、議員定数の上限が撤廃され、地方議会が自らの裁量と判断により決定することとなった。

岩見沢市議会では、平成 14 年には第 1 回定例会において条例定数 32 人を 28 人とし、平成 15 年 4 月 27 日の市議会議員選挙から施行された。

平成 18 年 3 月 27 日の市町村合併の在任特例後の議員定数は、平成 18 年第 3 回定例会において 26 人に議決され、平成 19 年 4 月 22 日の市議会議員選挙から施行された。

平成 26 年の第 1 回定例会において 22 人に議決、平成 27 年 4 月 26 日の市議会議員選挙から施行され現在に至っている。

当市議会では現在、市民を代表する機関として、新しい時代に即した開かれた議会の実現のため、議会改革委員会を設置し、議会基本条例の制定や一問一答の導入に向け取り組んでいる。

しかし、全国的に国民の政治への関心が薄れ、議員のなり手不足が生じている状況であり、本市議会においても女性議員の不在や議員の年齢構成の偏在化など、多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化させることが喫緊の課題となっている。

こうした中、令和 4 年 4 月に、議長から議員定数等検討委員会に、議員定数や議員のなり手不足の解消などの諮問が行われ、当委員会にて下記のとおり 6 回に渡り検討を行った。

2 検討項目

議員定数、議会活性化、議員のなり手不足解消に関すること

3 議員定数等検討委員会

10 人 峯 泰教（委員長）、池島和行（副委員長）、平野義文、宮下 透、武田貞行、日向清一、山田靖廣、猪口満雅、河合清秀（準委員）、太田博之（準委員）

4 委員会の開催状況

開催日時	協議内容
第 1 回 4 月 19 日（火）10 時	・ 正副委員長の選任 ・ 委員会の公開決定 ・ 目的の確認、今後の進め方の確認 ・ 資料説明 ・ 協議項目の決定
第 2 回 5 月 20 日（金）10 時	・ 各会派の考え方をもとに協議（議員定数の検討・議会の活性化・議員のなり手不足の解消に向けて） 市民クラブ 22 人、政和会未検討、共産党議員団 22 人、公明党 22 人
第 3 回 6 月 14 日（火）10 時	・ 各会派の考え方をもとに協議（議員定数の検討・議会の活性化・議員のなり手不足の解消に向けて） 政和会 18 人
第 4 回 7 月 20 日（水）10 時	・ 各会派から提出された課題及び課題解決の具体的方策に基づき協議（議員定数の検討・議会の活性化・議員のなり手不足の解消に向けて）
第 5 回 8 月 5 日（金）10 時	・ 議員定数の一本化に向けた協議、答申書原案（議員定数を除く）
第 6 回 8 月 30 日（火）10 時	・ 答申案の調整、協議
9 月 5 日（月）	・ 議長へ答申

5 委員会における項目ごとの課題・検討

(1) 議員定数について

定数22名の根拠（市民クラブ・共産党・公明党・みどりの会 委員10名中7名の意見）

【議会の役割】

広く市民の意思を把握し、積極的な調査研究の基に活発な審議・討議を行い、条例の制定や改廃などを通して、民意を的確に反映した市としての団体意思を決定し、執行機関を監視する。

《役割を果たすための定数》

＜市民の意思の把握・執行機関の監視の視点から＞

- ・市民ニーズの多様化により行政サービスメニューが増加する中で、市民の意思を広く把握し、行政を適切に監視するためには、議員数は多ければ多いほど良いが、当市の財政状況や類似団体、全国の人口規模類似市との比較により検討することが望ましいと判断した。

(検討)

① 財政状況

令和4年度の一般会計予算に占める議会費は0.54%で、平成18年以降減少している状況で道内市平均は0.55%であり、議会費は適正の予算額であると判断する。

（全道市平均0.55%、全国小都市（10万人未満）の平均0.61%）

年 度	議員 定数	一般会計予算 (千円)	議会費 (千円)	一般会計比 (%)
令和4年度	22人	48,400,000	263,769	0.54
平成25年度	26人	50,100,000	308,845	0.62
平成22年度	26人	44,000,000	265,085	0.60
平成18年度	28人	37,300,000	288,717	0.77

② 類似団体との比較

議員一人当たりに対する人口が岩見沢市は3,539人であり、類似団体平均3,491人よりも若干多く、類似団体（注1）よりも議員数が僅かに少ないが近似値であり、現行の22名は適切であると判断する。

類似団体の人口・面積比較表

（人口：R4.2.末現在 条例定数：R4.3.1現在）

市 名	人 口 (人)	行政区域面積 (Km ²)	条 例 定 数 (人)	議員一人当り 人口 (人)	議員一人当り 面積 (Km ²)
狛江市(東京都)	82,952	6.39	22	3,771	0.3
蕨市(埼玉県)	75,307	5.11	18	4,184	0.3
本庄市(埼玉県)	77,624	89.69	21	3,696	4.3
天草市(熊本県)	75,738	683.82	26	2,913	26.3
中津市(大分県)	82,878	491.44	24	3,453	20.5
福知山市(京都府)	76,377	552.54	24	3,182	23.0
大仙市(秋田県)	77,718	866.79	24	3,238	36.1
類似団体平均	78,371	385.11	23	3,491	15.8
岩見沢市	77,865	481.02	22	3,539	21.9

注1) 類似団体(人口と産業構造＝「産業就業人口の構成比」の組み合わせによって自治体を類型化し、それぞれ分類した自治体)の中で、人口が類似している7市の平均と比較

※市町村類型Ⅱ-1(人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体)

③ 全国各市（人口7.3～8万人）との人口・面積比較

議員定数は市の人口規模のみで判断すべきものではなく行政面積も勘案し決定されるべきものと考えられることから面積の数値が大きいほど市民の声が議会に届きにくくなる。

「議員一人当たり人口(A)」と数値が大きいほど議員の活動地域が広範囲となる「議員一人当たり面積(B)」を乗じて得た数値((A)×(B))：数値が大きいほど議員定数を増やすことが望ましいは、全国43市中、岩見沢市は6番目に大きく、岩見沢市と同等数値(600～800)の市では、岩見沢市より議員定数が少ない市は存在しないことから、現在の22名の定数は適切であると判断する。

全国各市の人口・面積比較表（人口73,000～80,000人）

(人口：R3.6.1現在 条例定数：R3.9.1現在)

市名	人口	行政区域面積	条例定数	議員一人当たり人口:A	議員一人当たり面積:B	A×B
日光市	79,567	1,449.83	24	3,315	60.4	2,002.8
由利本荘	74,371	1,209.59	26	2,860	46.5	1,330.7
大仙市	78,440	866.79	24	3,268	36.1	1,180.4
中津川市	76,838	676.45	21	3,659	32.2	1,178.6
豊岡市	79,365	697.55	24	3,307	29.1	961.1
岩見沢市	78,821	481.02	22	3,583	21.9	783.4
天草市	77,340	683.82	26	2,975	26.3	782.3
米沢市	78,408	548.51	24	3,267	22.9	746.7
福知山市	76,682	552.57	24	3,195	23.0	735.6
登米市	76,723	536.12	26	2,951	20.6	608.5
宇和島市	72,113	468.19	24	3,005	19.5	586.2
渋川市	75,359	240.27	18	4,187	13.3	558.8
三木市	76,035	176.51	16	4,752	11.0	524.3
飯能市	78,817	193.05	19	4,148	10.2	421.5
香取市	73,640	262.35	22	3,347	11.9	399.2
笠間市	74,668	240.40	22	3,394	10.9	370.9
須賀川市	75,348	279.43	24	3,140	11.6	365.5
たつの市	75,051	210.87	22	3,411	9.6	327.0
石岡市	73,195	215.53	22	3,327	9.8	325.9
始良市	77,753	231.25	24	3,240	9.6	312.2
名張市	77,152	129.77	18	4,286	7.2	309.0
真岡市	79,816	167.34	21	3,801	8.0	302.9
燕市	78,325	110.96	20	3,916	5.5	217.3
名取市	79,501	98.17	21	3,786	4.7	177.0
木津川市	79,423	85.13	20	3,971	4.3	169.0
本庄市	77,779	89.69	21	3,704	4.3	158.2
館林市	75,227	60.97	18	4,179	3.4	141.6
犬山市	73,215	74.90	20	3,661	3.7	137.1
行田市	79,735	67.49	20	3,987	3.4	134.5
行橋市	72,925	70.06	20	3,646	3.5	127.7
龍ヶ崎市	76,513	78.55	22	3,478	3.6	124.2
甲斐市	76,100	71.95	22	3,459	3.3	113.1
蒲郡市	79,459	56.94	20	3,973	2.8	113.1
交野市	77,399	25.55	15	5,160	1.7	87.9
香芝市	78,973	24.26	16	4,936	1.5	74.8
城陽市	75,479	32.71	20	3,774	1.6	61.7
吉川市	73,275	31.66	20	3,664	1.6	58.0
桶川市	75,055	25.35	19	3,950	1.3	52.7
泉大津市	74,083	13.67	16	4,630	0.9	39.6
志木市	76,725	9.05	14	5,480	0.6	35.4
清瀬市	75,004	10.23	20	3,750	0.5	19.2
国立市	76,543	8.15	21	3,645	0.4	14.1
蕨市	75,889	5.11	18	4,216	0.3	12.0
平均	76,561	269.02	20.8	3,753	11.7	440.4

議員一人当たり人口：A・・・数値が大きいほど市民の声が議会に届きづらくなる

議員一人当たり面積：B・・・数値が大きいほど議員の活動地域が広範囲となる

A×B・・・数値が大きいほど議員定数も増やすことが望ましい

※ 議員一人当たり人口及び一人当たり面積を指数化したところ岩見沢市と同等数値(600～800)の都市で岩見沢市より議員定数が少ない市は存在しない。

※ 中津川市のみ議員定数が少ない

〈積極的な調査研究・活発な審議・討議の視点から〉

・岩見沢市議会は議案審査の能率性と精細な審議、自由な討議を行えるよう3つの常任委員会を設置しているが、各委員会で活発かつ効率的な議論が行える人数が必要となる。

(検討)

- ① 活発な議論を行う人数は会議の参加者のそれぞれの当事者意識の薄れない7～8名を基準として判断し、現状の総務常任委員会(8名)、民生常任委員会(7名)、経済建設常任委員会(7名)の合計22名が現状では適正と判断する。

(結論)

議会の役割である「市民の意思の把握・執行機関の監視」と「積極的な調査研究・活発な審議・討議」の2つの視点から検討したがいずれも現在定数である22名が適切であるとの結論に至った。

定数18名の根拠(政和会・無所属 委員10名中3名の意見)

今後の自治体は、さらなる地方分権社会へと進展し、地方自らの権限と責任が大きく求められるところであり、自治体の議事機関、意思決定機関である議会の役割は、ますます重要になっていくものと考えられるが、本市の財政・人口状況等を考慮した場合、削減は避けて通れない。

岩見沢市は新市立病院の建設が控え、スポーツセンター、市立栗沢病院など、更新時期を迎え、公共施設適正化対象となる施設が控えており、将来負担の軽減、持続可能なまちづくりを大前提に考えた。

- ① 平成26年4月(8年前)から人口が10%以上減少し、令和4年4月には8万人を下回り、高齢化が進み生産者人口が減少するとともに社会保障にかかる支出が増加し、財政的に更に厳しくなっていくことが予想され、5年先、10年先を見越した定数とするため18名とした。
- ② 人口7.3万人～8.0万人の43都市における議員定数を平均すると約21人(最低14人—最高26人)であり、さらに来年度に向けて議員定数削減を決めている都市もあり、今後の人口動向を勘案すると18名が適当であると判断する。

答申に向けての調整

定数22名と18名の2案で議論されたが、答申には定数を一本化すべきとの結論に至り、岩見沢市人口ビジョンにおける将来展望では2025年には74,318人、2030年には69,462人と人口減少が大きく進む状況や、高齢化、生産年齢人口の減少に伴う社会保障費の増大に加え公共施設の更新などを控え、将来負担の軽減や持続可能なまちづくりのために中長期的な視点に立つと、定数の削減は避けられない状況になると予想されるため、議員定数については、毎期毎に検討委員会を設置し、検証及び検討を行うことの共通認識のもと、直近となる21期の議員定数は22名とすることで調整された。

(2) 議会活性化について

【課題】

- ① 質問数が少ない
- ② 議案や市政に係る調査・研究
- ③ 議員間の議論の活発化

【課題解決に向けて】

- ・質問の量・質の向上に向けた研修会の実施や常任委員会での議員間討議、市民や所管部署職員との情報交換などを行うことで、能力の向上を図る。
- ・議会活動の更なる情報発信、見える化を通し市民の負託に伝えていく必要がある。

(3) 議員のなり手不足解消に向けて

(ア) 女性・若手議員の増加のために

【課題】

- ① 議会及び議員活動への仕事の理解不足 ② 議員活動と家庭生活への両立への不安
- ③ 経済的負担への不安 ④ 仕事や家庭等への影響

【課題解決に向けて】

- ・ 議会や議員活動への理解を得られるようにホームページで分かりやすく周知するとともに、青年団体や女性団体との意見交換会などの実施により議会への関心と理解を深めるように努める。
- ・ 全国市議会議長会を通し、国等に対し、兼業禁止要件の緩和、育休・介護支援制度や供託金の減額など女性や若者が立候補しやすい環境改善に向けた法整備の要望。

(イ) 投票率を上げるために

【課題】

- ① 政治・選挙への無関心 ② 若者の投票率が低い ③ 投票しやすい環境づくり

【課題解決に向けて】

- ・ 議会活動の理解深めるためホームページなどで分かりやすく周知するとともに、主権者教育を通じ小中学校や高等学校の学生の議会への関心を高める。
- ・ 投票所の土足化、移動投票所、期日前投票所の拡大など投票しやすい環境の整備を働きかける。

(ウ) 議員報酬の在り方

【課題】

- ① 専業議員として生活保障すべきか ② 議員報酬は類団比較方式、積上方式

【課題解決に向けて】

- ・ 専業議員としての生活保障は議員のなり手不足の解消の一助となると考えられるが、市の財政状況や市民からの議会や議員への評価、議員定数、類似団体比較などを総合的に判断すべき。
- ・ 議会の活性化により市民から評価され、高い信頼を得ることが先決である。

6 答申書

別紙のとおり

岩見沢市議会
議長 篠原 藤雄 様

議員定数等検討委員会
委員長 峯 泰 教

議員定数等に関する検討結果について（答申）

令和4年4月19日、貴職から諮問のありました「議員定数のあり方について」、及び「議員のなり手不足の解消に向けて」に「議会の活性化について」を追加し、本検討委員会における検討・協議を行いましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 次期市議会議員選挙の議員定数について

議員定数は現行条例定数である「22人」とすることを答申とする。

ただし、今後の人口減少、交付税等の減額が見込まれる厳しい財政状況を勘案し、持続可能なまちづくりのための中長期的な視点に立ち、定数の削減は避けられない状況になると予想されるため、議員定数については、毎期毎に検討委員会を設置し、検証及び検討を行うことが必要と考える。

議員定数	主な理由
22人	<p>議会の役割（①市民の意思の把握・執行機関の監視、②積極的な調査研究・活発な審議・討議）を果たすという視点で議員定数を検討した。</p> <p>① 市民の意思を広く把握し、行政を適切に監視するためには、議員数は多ければ多いほど良いが、当市の財政状況や類似団体や全国の人口規模類似市との人口と面積の状況から比較し検討した結果、議会費の一般会計予算に占める割合は平成18年以降減少傾向で、道内市平均を下回っている。また、議員一人当たりに対する人口は約3,500人と類似団体平均とほぼ同数であり、議員一人当たり人口や議員一人当たり面積で全国と比較した結果、現行の22名は適切と判断する。</p> <p>② 本市議会は議案審査に委員会中心主義を採用し、活発な議論を行う人数は会議の参加者のそれぞれの当事者意識の薄れない7～8名を基準として判断し、現状の総務常任委員会（8名）、民生常任委員会（7名）、経済建設常任委員会（7名）の合計22名が現状では適正と判断する。</p>
<p>※人口減少に伴う高齢化や生産年齢人口の減少により社会保障費の増大に加え公共施設の更新などを控え、将来負担の軽減や持続可能なまちづくりのために中長期的な視点に立つと、定数の削減は避けられない状況になると予想され、少数ではあるが、議員定数を18人に減する意見もあったことから、議員定数については、毎期毎に検討委員会を設置し、検証及び検討を行うことが必要と考える。</p>	

2 議員のなり手不足解消に向けて

(1) 女性・若手議員の増加のために

- ・議会や議員活動への理解を得られるようにホームページなどで分かりやすく周知するとともに、青年団体や女性団体との意見交換会などの実施により議会への関心と理解を深める取り組みが必要であるとする。
- ・全国市議会議長会を通し、国等に対し、兼業禁止要件の緩和、育休・介護支援制度や供託金の減額など女性や若者が立候補しやすい環境改善に向けた法整備を要望していく必要がある。

(2) 投票率を上げるために

- ・議会活動の理解を深めるためホームページなどで分かりやすく周知するとともに、主権者教育を通じ小中学校や高等学校の学生の議会への関心を高める取り組みが必要である。
- ・投票所の土足化、移動投票所、期日前投票所の拡大など投票しやすい環境の整備を働きかけていく必要がある。

(3) 議員報酬の在り方

- ・専門議員としての生活保障は議員のなり手不足の解消の一助となると考えられるが、市の財政状況や市民からの議会や議員への評価、議員定数、類似団体比較などを総合的に判断すべきとする。
- ・議会の活性化により市民から評価され、高い信頼を得ることが先決であるとする。

3 議会の活性化について

議員の資質向上を個々人の問題と片付けることなく議会の活性化に向け、質問の量・質の向上に向けた研修会の実施や常任委員会での議員間討議、市民や所管部署職員との情報交換などを行うことを検討し、能力の向上を図るべきであるとする。